

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年六月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋浩行

一 許可番号

平成二十九年四月十七日

指令川建セ第二八〇〇六五〇号

二 検査済証番号

平成二十九年六月八日

川建セ第二九〇〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町上野東三丁目二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡毛呂山町岩井西二丁目十一番地四

株式会社 ヤマニ 代表取締役 佐野 裕也